

2025年2月17日

各 位

住 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号  
会 社 名 G M O リ サ ー チ & A I 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 細 川 慎 一  
(コード番号: 3695 東証グロース)  
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 グ ロ ー バ ル 経 営 管 理 本 部 長 森 勇 憲  
(TEL: 03-5962-0037)

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年3月18日開催予定の第23期定時株主総会（以下、「本株主総会」という。）に、以下のとおり、定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 1. 提案の理由

#### (1) 第2条（GMOインターネットグループ創業の精神）

GMOインターネットグループはGMOイズムに基づいて経営を実践し続けています。今後もGMOイズムを実践することで、新たなインターネットの文化・産業とお客様の「笑顔」「感動」を創造し、社会と人々に貢献し、「すべての人にインターネット」を実現していくため、GMOインターネットグループの根幹であるGMOイズムを記載し、企業理念を明確にするものです。

#### (2) 第7条（発行可能株式総数）

当社は、本株主総会において、GMOタウンW i F i 株式会社との間で、当社を株式交換完全親会社、GMOタウンW i F i 株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換契約についてご承認をお願いしております（以下、「本株主総会第3号議案」という。）。

(2) 第7条（発行可能株式総数）に関しましては、本株主総会第3号議案にて、当社がGMOタウンW i F i 株式会社の普通株式に代えて、当社普通株式の割当交付を行う予定であることに伴い、現行定款第7条の変更を行うものです。

なお、(2) 第7条（発行可能株式総数）の変更は、本株主総会第3号議案が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

### 2. 変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第2条（ <u>GMOインターネットグループ創業の精神</u> ） 当社は、GMOインターネットグループの一員として、 <u>グループの創業の精神である「スピリットベ</u>	第2条（ <u>GMOイズム</u> ） 当社は、GMOインターネットグループの一員として、 <u>グループの創業の精神としての「スピリット</u>

<p>ベンチャー宣言」を掲げ、インターネットの”場”の提供に経営資源を集中し、「日本を代表する総合インターネットグループ」として、インターネットを豊かに楽しくし、新たなインターネットの文化・産業とお客様の「笑顔」「感動」を創造し、社会と人々に貢献する。</p>	<p>ベンチャー宣言」を根幹とする「GMOイズム」に基づき、インターネットの”場”の提供に経営資源を集中し、「日本を代表する総合インターネットグループ」として、インターネットを豊かに楽しくし、新たなインターネットの文化・産業とお客様の「笑顔」「感動」を創造し、社会と人々に貢献する。</p>
<p>第7条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、<u>2,200,000</u>株とする。</p>	<p>第7条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、<u>5,600,000</u>株とする。</p>

### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日（予定）	2025年3月18日
定款変更の効力発生日（予定）	2025年3月18日

以上